

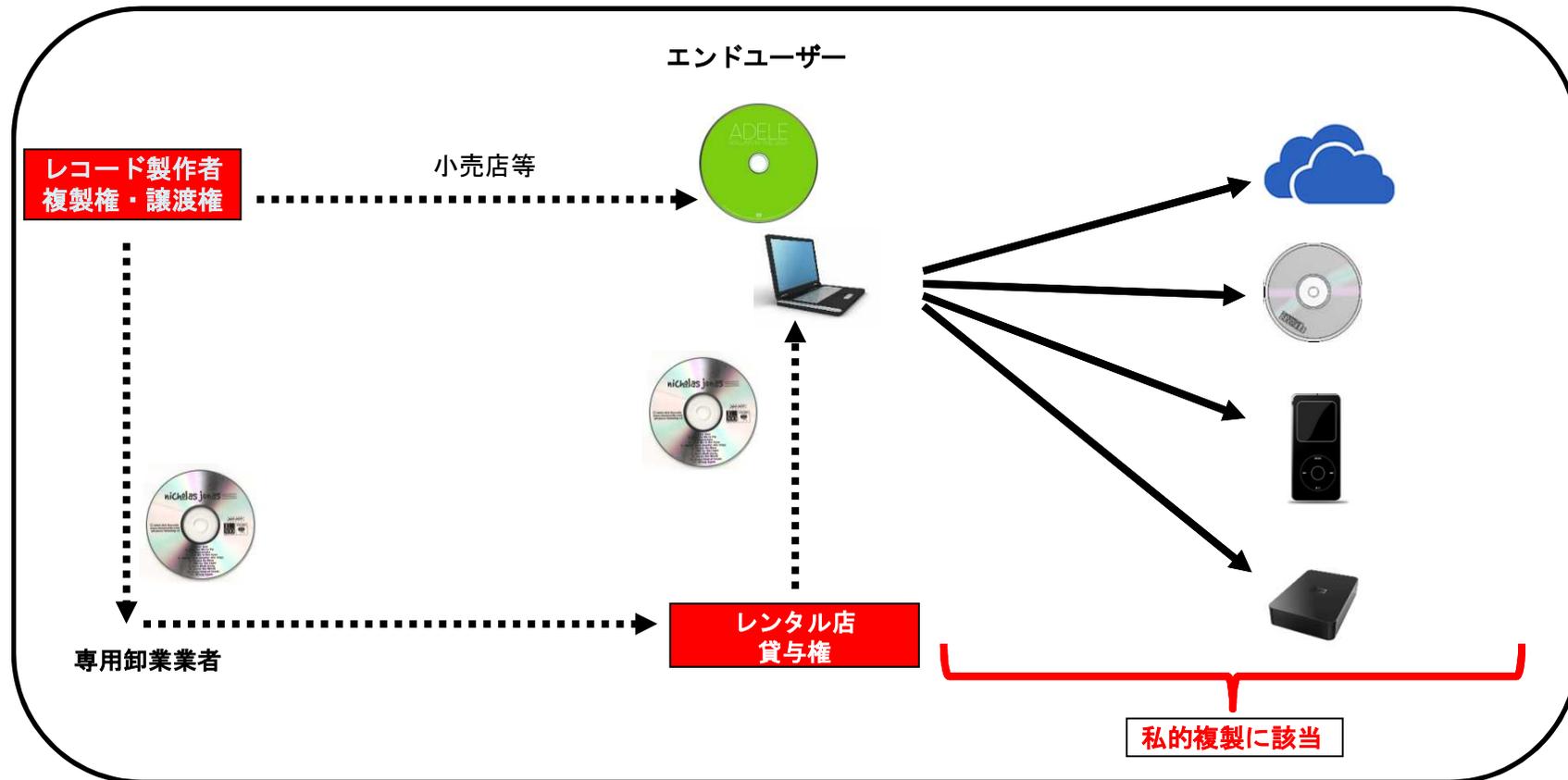
2016年1月29日
文化審議会 著作権分科会
著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会提出資料

利用許諾の範囲・音楽

—依然として私的複製は続く—

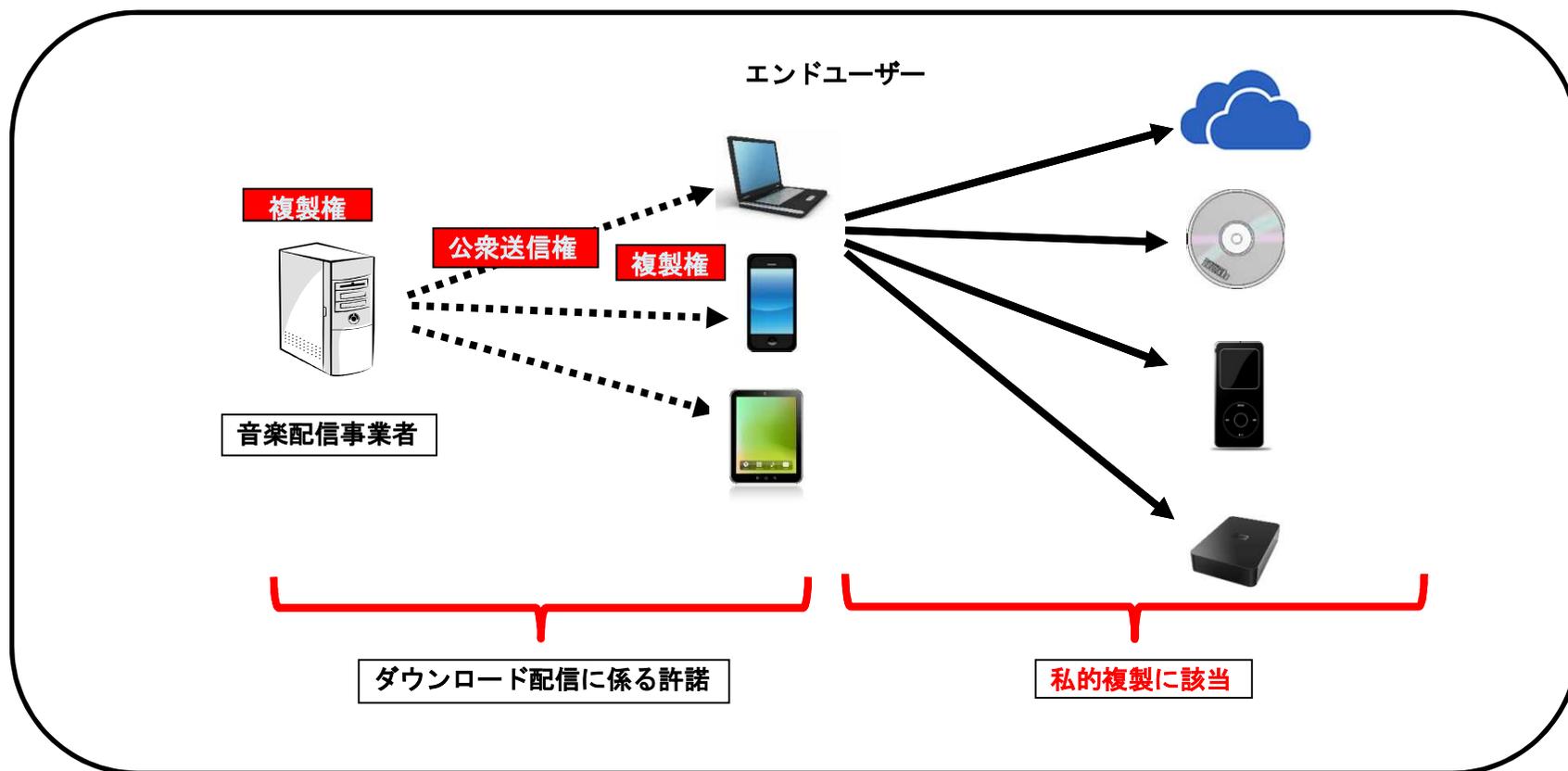
一般社団法人日本音楽著作権協会
常務理事 浅石道夫

レコード製作者等に対する利用許諾(パッケージ)²



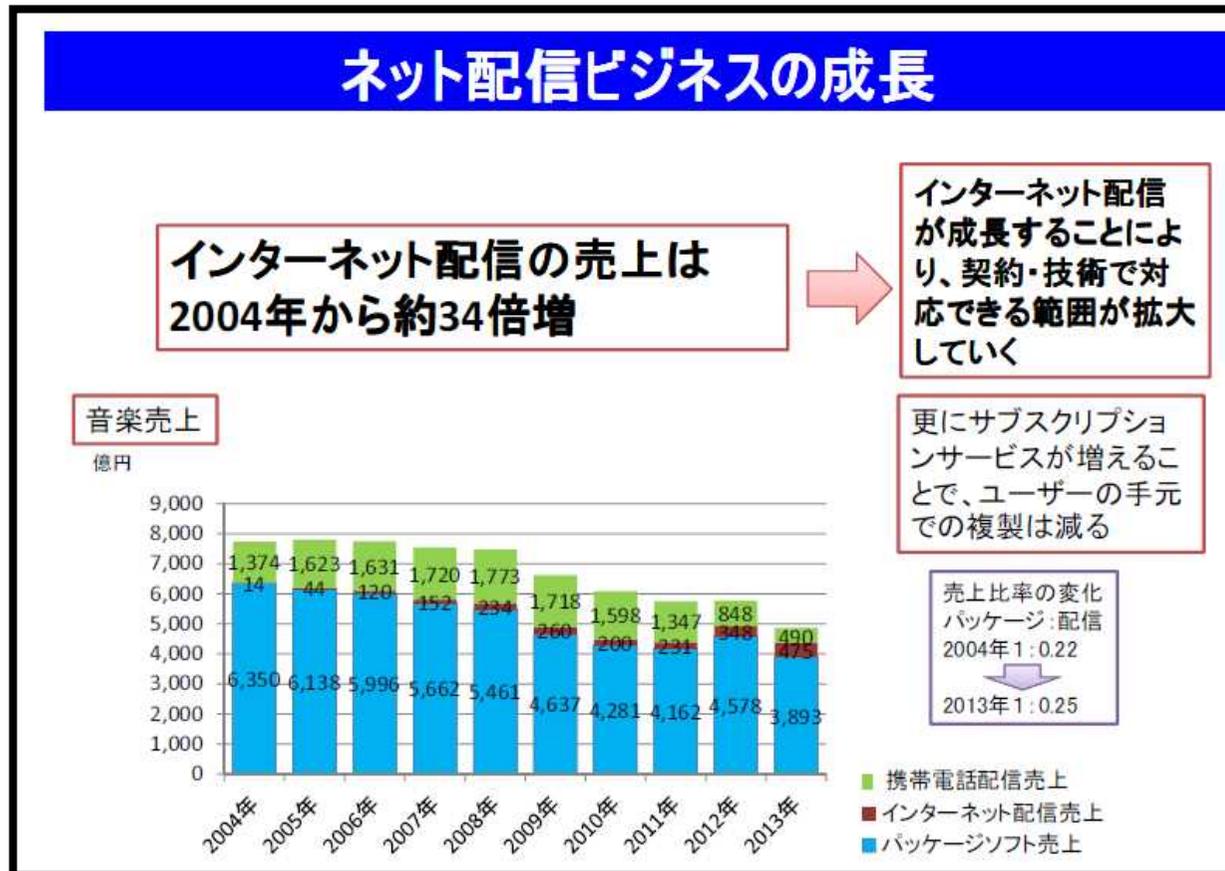
- ◆ レコード製作者に対する許諾の範囲は複製権と譲渡権である。
- ◆ CDレンタル店に対する許諾の範囲は貸与権である。
- ◆ エンドユーザーがCDの楽曲を他の媒体へ複製する行為は、許諾の範囲外の私的複製に該当し、私的録音補償金の対象となる。
- ◆ 本委員会「著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会クラウドサービス等と著作権に関する報告書」(2015年2月)において、タイプ2(プライベート・ユーザーアップロード型)の枠内で行われる利用行為については、私的複製と整理した。

音楽配信事業者に対する利用許諾(ダウンロード配信)³



- ◆ 音楽配信事業者に対する許諾の範囲は、事業者に係る複製権、公衆送信権(送信可能化を含む。), エンドユーザーの端末に係る複製権である。
- ◆ ダウンロードしたコンテンツをエンドユーザーが他の媒体へ複製する行為は、許諾の範囲外の私的複製に該当し、私的録音補償金の対象となる。
- ◆ 本委員会「著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会クラウドサービス等と著作権に関する報告書」(2015年2月)において、タイプ2(プライベート・ユーザーアップロード型)の枠内で行われる利用行為については私的複製と整理された。

音楽配信のパッケージへの影響



配信事業者は、ユーザーの利便性を向上させるためマルチデバイス対応を行い、ユーザーは複数端末で視聴可能となる。また、今後普及が見込まれるサブスクリプションサービス(月額定額聴き放題サービス等)では、マルチデバイス対応が行われ、配信データにDRMを施している。したがって、私的複製を必要としないサービスが主流となりつつある。

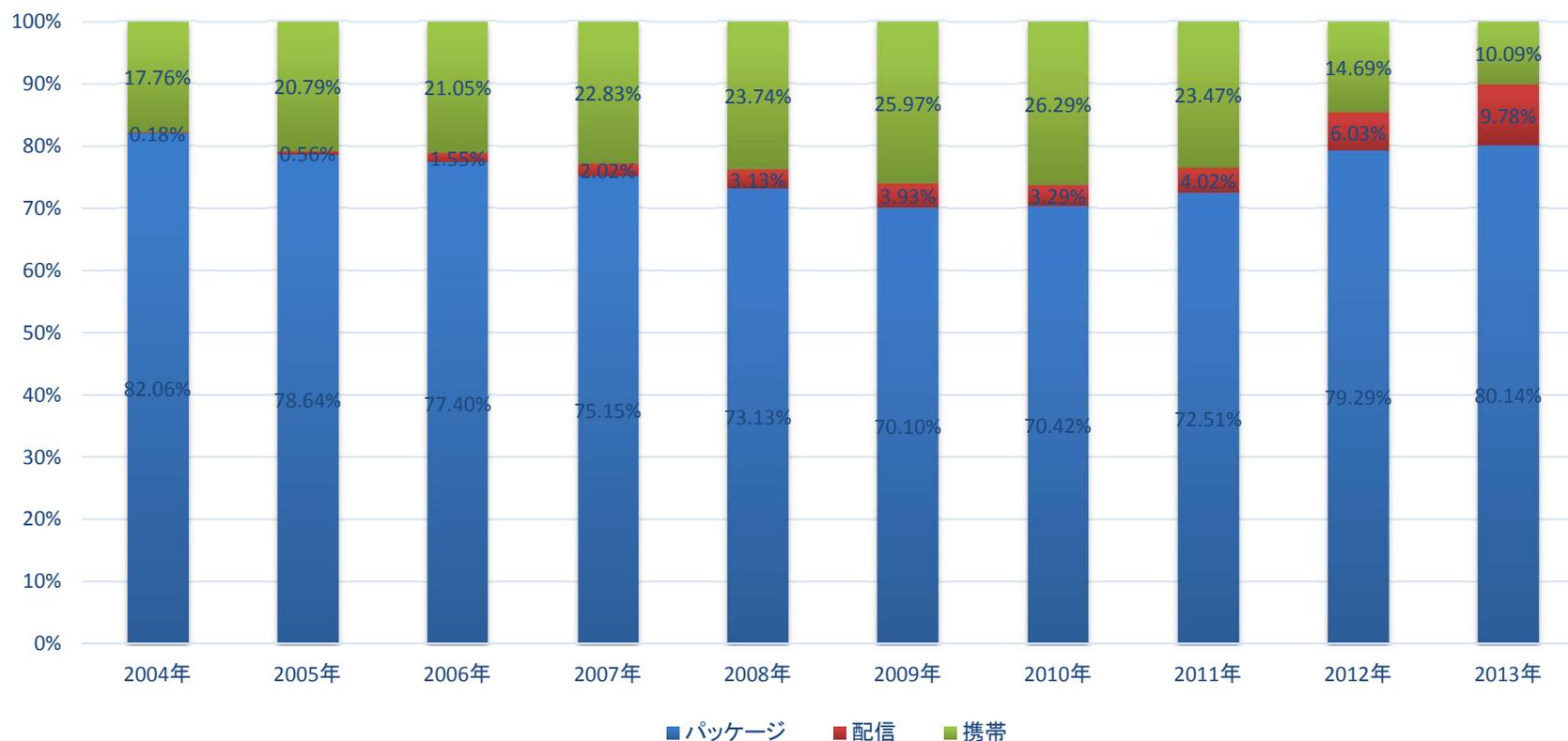
2015年7月3日著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会
(第1回) 榊原委員発表資料5ページより

⇒携帯電話配信売上を含めると、増加していない。
(低価格化、広告料モデルの台頭等)

パッケージは依然として音楽市場の主流⁵

2004年から2013年にかけて配信が約34倍に増えてもCD・DVD等のパッケージ市場(占有率)は70~80%台で推移

パッケージ占有率



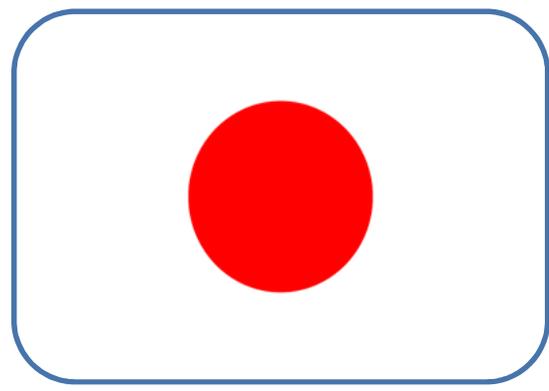
2015年7月3日著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会(第1回) 榊原委員
発表資料 5ページのグラフを基に作成

配信への移行は世界的潮流とはいえない⁶

2014年 世界音楽売上トップ20						
	国名	卸売価格ベース			収入シェア	
		USドル (百万)	※日本円 (百万)	対前年比	パッケージ売上	有料音楽 配信売上
1	アメリカ	4898.3	518,583.0	2.1%	26%	71%
2	日本	2627.9	278,215.8	-5.5%	78%	17%
3	ドイツ	1404.8	148,726.2	1.9%	70%	22%
4	イギリス	1334.6	141,294.1	-2.8%	41%	45%
5	フランス	842.8	89,227.2	-3.4%	57%	27%
6	オーストラリア	376.1	39,817.7	-6.8%	32%	56%
7	カナダ	342.5	36,260.5	-11.3%	38%	53%
8	韓国	265.8	28,140.2	19.2%	38%	58%
9	ブラジル	246.5	26,097.0	2.0%	41%	37%
10	イタリア	235.2	24,900.6	-4.1%	51%	33%
11	オランダ	204.8	21,682.2	2.1%	45%	38%
12	スウェーデン	189.4	20,051.8	1.3%	15%	73%
13	スペイン	181.1	19,173.1	15.2%	47%	35%
14	メキシコ	130.3	13,794.9	-1.4%	41%	53%
15	ノルウェー	119.9	12,693.8	0.1%	14%	72%
16	オーストリア	114.9	12,164.5	-2.7%	65%	22%
17	ベルギー	111.2	11,772.7	-5.8%	49%	28%
18	スイス	108.2	11,455.1	-8.1%	52%	38%
19	中国	105.2	11,137.5	5.6%	12%	87%
20	インド	100.2	10,608.2	-10.1%	31%	58%
	世界合計	14,966	1,584,450.4	-0.4%	46%	46%

出典:「日本のレコード産業2015」(RIAJ・24ページ)を基に作成 ※1ドル=105.87円で換算

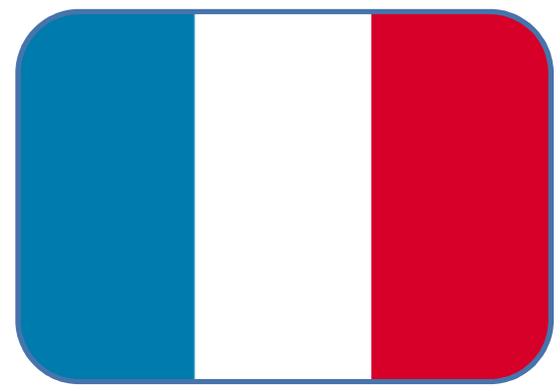
パッケージ売上50%超の国の特徴



日本



ドイツ



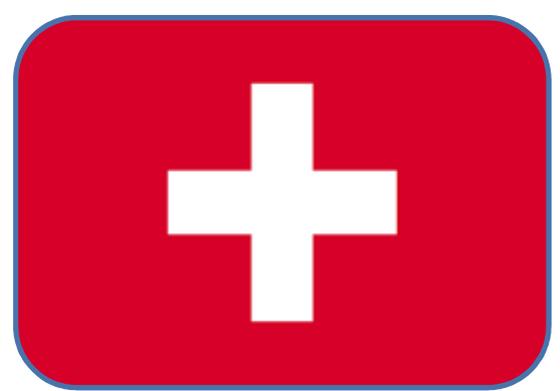
フランス



イタリア



オーストリア



スイス

パッケージ売上50%超の国は全て補償金制度がある。

結論 私的複製は続く

マルチデバイス対応の配信,サブスクリプションサービスが始まり,配信全盛の時代であるかのように言われているが,音楽市場の主流はCD等のパッケージであるから,依然としてユーザーの私的複製は続く。

御清聴ありがとうございました。

JASRAC[®]